

令和5年度 町県民税の申告について

新型コロナウイルス感染防止対策のため可能な限り「郵送での申告」「電子申告 e-Tax」をご利用いただき、会場の混雑・三密回避にご協力ください。

▶期間 令和5年2月9日(木)～3月15日(水) ▶会場 南風原町役場1階 町民ホール
 午前の部 8:45～10:30 整理券は開始15分前より配布
 午後の部 13:15～15:00 ▶問い合わせ 南風原町税務課 ☎889-4413

受付日	区・自治会
2月9日(木)	喜屋武
2月10日(金)	第一団地/第二団地/兼本ハイツ/北丘ハイツ/宮平ハイツ
2月13日(月)	山川/神里
2月14日(火)	与那覇/宮城
2月15日(水)	宮平/慶原
2月16日(木)	本部/照屋/大名
2月17日(金)	兼城/兼平
2月19日(日)	南風原町全地域
2月20日(月)	津嘉山
2月21日(火)	大名/新川/東新川
2月22日(水)	第一団地/第二団地/兼本ハイツ/北丘ハイツ/宮平ハイツ
2月24日(金)	山川/神里
2月27日(月)	与那覇/宮城

受付日	区・自治会
2月28日(火)	宮平/慶原
3月1日(水)	津嘉山
3月2日(木)	兼城/兼平/新川/東新川
3月3日(金)	本部/喜屋武/照屋
3月6日(月)	宮平/慶原
3月7日(火)	兼城/兼平
3月8日(水)	山川/神里
3月9日(木)	津嘉山
3月10日(金)	与那覇/宮城
3月13日(月)	本部/喜屋武/照屋
3月14日(火)	第一団地/第二団地/兼本ハイツ/北丘ハイツ/宮平ハイツ
3月15日(水)	大名/新川/東新川

▶申告に必要なもの

- ①申告書(届いていない場合は申告会場にて配布)
- ②本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証など)
- ③収入・経費を証明するもの(源泉徴収票・給与証明書・帳簿・領収書など)※収支内訳書は事前作成が必要です
- ④令和4年中に支払った諸証明の証明書類(社会保険料の領収書または支払い証明書、生命保険料・地震保険料の控除証明書、医療費控除の明細書)
- ⑤寄附金控除証明書
- ⑥通帳(所得税還付がある方)
- ⑦その他(障害者手帳・学生証・障害者控除対象者認定書など)
- ⑧筆記用具

・申告の要否については、広報1月号または右のQRより町県民税申告のご案内をご確認ください。



▶申告に関するお願い

- ・申告者、扶養者、事業専従者はマイナンバーの記載が必要です。
- ・指定日の申告をお願いします。
- ・令和5年3月16日(木)～5月19日(金)の期間は申告の受付はできませんのでご注意ください。
- ・所得税の確定申告については、3月16日(木)以降は税務署での申告受付となります。

▶注意

申告書の提出が遅れると、納税通知書や所得・課税証明書等の発行が遅れる場合があります。必ず期限内に申告をお願いします。

・所得税の確定申告については、右のQRよりご確認ください。



(株)新崎不動産

代表取締役 新崎長慎

Real Estate Company

南風原町照屋40-6
 ☎098-996-2433
 営業時間 8:30～17:30

業務内容

不動産業全般 沖縄県知事(1)第5149号
 建設業許可 県知事許可(般-4)第14598号
 自動車保険・火災保険 その他損害保険

不動産の売買から保険の見直しまで!
 お気軽にお問合せ下さい☆



こども課からのお知らせ

【問】こども課 ☎889-7028

町外認可外保育施設 利用助成金

町外認可外保育施設に通う児童の保護者に対して、経済的負担を減らすために保育料の一部を助成します。

- ▶対象 町外の認可外保育施設に通う児童の保護者
※ただし、幼保無償化認定者、企業主導型保育施設利用者は除く
- ▶助成額 月額 1,500円以内
- ▶申込 役場1階 こども課窓口にて配布する申請書等を期限内に提出
- ▶期限 3月1日～15日
※10月～3月利用分が対象

令和5年度 幼児教育保育無償化の新規受付

4月から新たに認可外保育園や未移行幼稚園に通われる方で、現時点で無償化の認定を受けていない方が対象となります。無償化を受けるためには事前に町から保育必要理由の認定を受ける必要があります。まだ認定を受けていない方は保育施設等の利用前に申請をお願いします。必要書類等、詳しくは町のホームページをご覧ください。

- ▶対象 ①3歳児～5歳児クラスのこども
 ②非課税世帯の0歳児～2歳児クラスのこども
- ▶申込 役場1階 こども課窓口
- ▶期限 2月1日～3月17日



困りごと相談

【問】保健福祉課 障がい者福祉班 ☎889-4416 地域包括支援センター ☎889-3534

障害をお持ちの方

南風原町基幹相談支援センターでは、障害を抱えた方やご家族、関係機関からの相談に応じ、一緒に解決策を検討していきます。ひとりで悩まず、気軽にご相談ください。

相談内容

- ・障害福祉サービス利用について
- ・障害者虐待対応・成年後見制度について
- ・地域の体制整備、ネットワークづくり など

▶場所 役場2階 保健福祉課 障がい者福祉班 基幹相談支援センター

高齢者の方

地域包括支援センターは高齢者の皆様が安心して生活できるよう、相談できる場所として設置されています。介護・保健・福祉の専門職がチームとなって相談・支援を行います。また、電話相談、自宅訪問も行っています。

相談内容

- ・高齢者の介護、福祉、健康づくり、医療など
- ・認知症の方への支援や家族への支援、認知症見守りSOSネットワークなど
- ・虐待防止や対応、成年後見制度に関することなど
- ・介護予防・日常生活支援総合事業利用の相談やプラン作成など
- ・ケアマネジャーへの支援、地域ネットワークづくりなど

▶場所 2F 保健福祉課 地域包括支援センター

“生前贈与を考える”

長年連れ添った妻に老後の生活を保障するため、
自宅をプレゼントする。

税理士法人 八幡会計事務所

税理士 八幡 繁信 税理士 浦本 智香子
(旧姓八幡)

那覇市寄宮2丁目5番45号 電話 (098) 854-2440

公安委員会指定

津嘉山自動車学校

サンエーつかざんシティより八重瀬町向け200m
 〒901-1117 南風原町字津嘉山593-1
TEL.889-5542 ☎0120-489052